

「スマート兵庫戦略」策定に向けて

～第1回「スマート兵庫戦略」検討懇話会資料～

国の動向

デジタル社会の実現に向けた国の動き

デジタル社会の目指すビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、このような社会を目指すことは、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることに繋がる。

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」R2.12.25閣議決定

- 第5期科学技術基本計画[H28.1公表]
「超スマート社会（Society5.0）」の実現《経済発展と社会的課題の解決を両立》
・サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合

- 官民データ活用推進基本法 [H28.12施行]
・都道府県に計画の策定義務づけ
・データ流通環境の整備や行政手続のオンライン利用を原則化

- 官民データ活用推進基本計画 [H29.5公表]
・官民データ活用推進基本法及びIT基本法の具体化
※都道府県官民データ活用推進計画策定の手引

- デジタル・ガバメント推進方針[H29.5公表]
・国民・事業者の利便性向上に重点を置き、
行政の在り方をデジタル前提で見直し

- デジタル手続法 [R1.12施行]
・国の行政機関等の情報システムの整備に関する計画

- デジタルガバメント実行計画 [R2.12公表]
・デジタル手続法に基づく情報システム整備計画

- デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針 [R2.12公表]

- 自治体DX推進計画 [R2.12公表]
・自治体が重点的に取り組むべき事項・内容の具体化
・総務省及び関係省庁による支援策等のとりまとめ

- 自治体DX全体手順書 [R3.7公表]
・自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化 等

- デジタル改革関連法 [R3.9施行]
・デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針

- デジタル社会の実現に向けた重点計画 [R3.12公表]

デジタル社会の実現に向けた重点計画の概要

■ デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めるもの。（デジタル社会形成基本法37②等）

■ デジタル社会の実現の司令塔であるデジタル庁のみならず各省庁の取組みも含め工程表などスケジュールとあわせて明らかにするもの。

我が国が目指すデジタル社会「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

実現のための6つの方針	実現に向けての理念・原則	デジタル化の基本戦略
① デジタル化による成長戦略	誰一人取り残されないデジタル社会の実現 →誰もが、いつでも、どこでもデジタルの恩恵を享受 デジタル社会形成のための基本原則 →10原則（デジタル改革基本方針） ①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心 ④継続・安定・強靭 ⑤社会課題の解決 ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透 ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献 →デジタル3原則（国の行政手続オンライン化原則） デジタルファースト/ワンスオンリー/コネクテッド・ワンストップ BPRと規制改革の必要性 クラウド・バイ・デフォルト原則	デジタル臨時行政調査会 デジタル・規制・行政改革に通底する構造改革のためのデジタル原則を定め、全ての法令の適合性を確認 デジタル田園都市国家構想実現会議 デジタル原則の遵守やデータ基盤の活用等を前提に、各地域の社会的課題の解決などに向けた取組を支援 国際戦略の推進 包括的データ戦略の推進 DFFT/諸外国デジタル政策 トラスト/ベース・ 関連機関との連携強化 レジストリ/オープンデータ 安全・安心の確保 デジタル産業の育成 サイバーセキュリティ/ ベンチャー・中小企業等の育成 個人情報保護/サイバー犯罪
② 医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化		
③ デジタル化による地域の活性化		
④ 誰一人取り残されないデジタル社会		
⑤ デジタル人材の育成・確保		
⑥ DFFTの推進を始めとする国際戦略		

デジタル社会の実現に向けた基本的な施策

国民に対する行政サービスのデジタル化

- 国・地方公共団体・民間を通じたトータルデザイン（アーキテクチャの将来像整理）
- 新型コロナウイルス感染症対策など緊急時の行政サービスのデジタル化（ワクチン接種証明書のスマホ搭載/公金受取口座登録開始及び行政機関による利用）
- マイナンバー制度の利活用の推進（情報連携の拡大/各種免許等のデジタル化）
- マイナンバーカードの普及及び利用の推進（健康保険証利用のための環境整備/R6年度末に運転免許証との一体化/ユースケース拡充）
- 公共フロントサービスの提供等（ワンストップサービスの推進）

暮らしのデジタル化

- 準公共分野のデジタル化の推進等（健康・医療・介護（PHR/オンライン診療）/教育（校務のデジタル化/教育データ利活用）/防災/こども/モビリティ/取引）

産業のデジタル化

- 事業者向け行政サービスの質の向上に向けた取組（電子署名/電子委任状/商業登記電子証明書/GビズID/e-Gov）
- 中小企業のデジタル化の支援（IT専門家派遣/IT導入補助金/サイバーセキュリティ対策支援）
- 産業全体のデジタルトランスフォーメーション（DX認定制度/DX銘柄選定/DX投資促進税制/サイバーセキュリティ強化）

デジタル社会を支えるシステム・技術

- 国の情報システムの刷新（重要システム開発体制整備/ガバメントクラウドの整備/ネットワークの整備）
- 地方の情報システムの刷新（標準化基本方針の策定等）
- デジタル化を支えるインフラの整備（5G/光ファイバ/海底ケーブル/データセンター/半導体）
- デジタル社会に必要な技術の研究開発・実証の推進（情報通信・コンピューティング・セキュリティ技術高度化/スーパーコンピュータ整備）

デジタル社会のライフスタイル・人材

- ポストコロナも見据えた新たなライフスタイルへの転換（テレワーク/シェアリングエコノミー）
- デジタル人材の育成・確保（プログラミング必修化/リカレント教育）

デジタル田園都市国家構想の実現

- デジタルの力を全面的に活用し、「地域の個性と豊かさを生かしつつ」、「都市部に負けない生産性・利便性」も兼ね備えた「デジタル田園都市国家構想」を実現。
- 「心豊かな暮らし」(Well-being)と、「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現。



デジタル田園都市国家構想を目指すにあたっての基本的考え方

- デジタル原則の遵守や、オープンなデータ基盤の活用を進めていくことを前提としつつ、各地域における社会的課題の解決などに向け、複数の事業者や市民が連携して取り組む活動に対して、支援を行う。

デジタル田園都市国家を目指すための主だった取組

- ① 地方を支えるデジタル基盤の整備
- ② 地方の課題を解決するデジタルサービスの生活への実装
- ③ デジタル人材の育成、地方への新たな人の流れの強化
- ④ デジタルを活用した地域産業の活性化、スタートアップの育成
- ⑤ デジタル田園都市国家モデルの海外展開

適切な目標の設定

- デジタル田園都市国家構想を目指す全ての取組に対し、明確な目標を立てること、及びその進捗のモニタリング結果について支援制度側に報告することを求める。

デジタル田園都市国家構想関連施策の全体像

【 デジタル田園都市国家構想関連予算 総額 **5.7兆円** 】 ※R3補正予算、R4当初予算案における関連事業の合計額

(1) デジタル基盤の整備

5G、データセンターなどのデジタル基盤の整備を推進。国主導の下、共通ID基盤、データ連携基盤、ガバメントクラウド等を全国に実装。

【主要施策】

- 5G等の早期展開
(2023年度までに、人口カバー率を9割に引き上げる)
- データセンター、海底ケーブル等の地方分散
(十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備。
「デジタル田園都市スーパーハイウェイ」として、3年程度で日本を一周する海底ケーブルを完成)
- 光ファイバのユニバーサルサービス化
(2030年までに99.9%の世帯をカバー)
- 自治体システムの統一・標準化の推進 等

<デジタル田園都市が作る新たな生活空間>



行政機関間・官民連携用のデータ連携基盤
(国が主導して整備)

(3) 地方の課題を解決するためのデジタル実装

交通・農業・産業・医療・教育・防災などの各分野について、デジタルを活用して効果的に地域課題を解決するための取組を全国できめ細やかに支援。併せて、地域づくりを推進するハブとなる経営人材を国内**100地域**に展開。

【主要施策】

- 地方創生関係交付金等による分野横断的な支援
(デジタルの実装に取り組む地方公共団体：**2024年度末までに1000団体**)
- 構想を先導する地域への支援
(スマートシティ、スーパーシティ等)
- 稼ぐ地域やしごとの創出への支援
(農林水産業、中小企業、観光等)
- 地方へのひとの流れの強化への支援
(地方創生テレワーク、関係人口等)
- 持続可能な暮らしやすい地域づくりへの支援
(教育、医療、防災等) 等



ICTオフィスを核とした「仕事の場の確保」
(福島県会津若松市)

(2) デジタル人材の育成・確保

地域で活躍するデジタル推進人材について、**2022年度末までに年間25万人、2024年度末までに年間45万人**育成できる体制を段階的に構築し、**2026年度までに230万人**確保。

【主要施策】

- デジタル人材育成基盤の構築・活用
- 大学等における教育
- 離職者等向けの支援 (職業訓練)
- 先導的人材マッチング事業、プロフェッショナル人材事業の推進 等



(4) 誰一人取り残されないための取組

年齢、性別、地理的な制約等にかかわらず、誰でもデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。

【主要施策】

- デジタル推進委員の制度整備
(2022年度に全国1万人以上でスタートし、拡大)
- デジタル分野での地域の実情に応じた女性活躍の推進 等



⇒ **デジタルが実装された目指すべき社会の実現に向けて、政策をフル活用して取組を一層加速化**

デジタル田園都市国家構想推進交付金(デジタル実装タイプ概要)

別途、地方創生テレワークタイプあり

<令和3年度補正一般会計 20,000百万円の内数>

目的

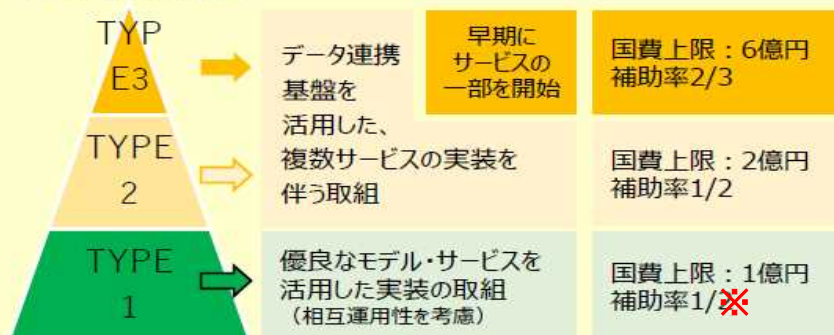
- デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援。

概要

- デジタル化を活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、
- データ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う取組 (TYPE 2・3)
 - 他の地域等で既に確立されている優良モデル・サービスを活用した実装の取組 (TYPE1)
- を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード/ソフト経費を支援。

詳細

<TYPE別の内容>



※申請上限数：都道府県 9事業 市町村 5事業

○要件 (TYPE共通)

- デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む
- コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係と連携し、事業を実行的、継続的に推進するための体制の確立

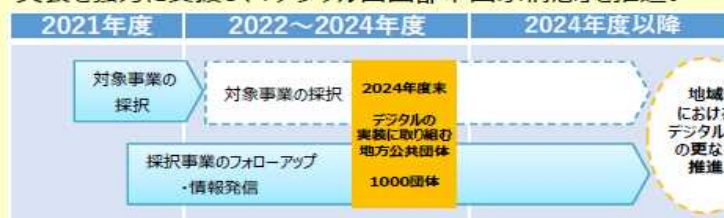
※TYPE 2・3については、官民および民間事業者間での相互連携性の確保など、デジタル原則への準拠を求める。

<対象事業の例>



<中長期的取組>

事例の採択・フォローアップや好事例の情報発信により、地域のデジタル実装を強力に支援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進。



効果 意欲ある地域における地域の課題解決や魅力向上に向けた先導的なデジタル実装の取組を支援し、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現することにより、デジタル田園都市国家構想を推進。デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。

※地方負担分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当可能

地方創生推進交付金(先駆タイプ、横展開タイプ)

施策名：地方創生推進交付金（先駆タイプ、横展開タイプ）		内閣府地方創生推進事務局 03-6257-1416												
施策分類	①予算	4つの視点に基づく分類	③地方の課題を解決するためのデジタル実装											
予算額	令和4年度当初一般会計 100,000百万円の内数※1													
施策効果の詳細	地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、「まち」の活性化など地方創生の推進に寄与する先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を通じて、地方創生の充実・強化につなげる。デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。													
目的	<ul style="list-style-type: none"> デジタル田園都市国家構想による地方活性化をはじめ、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動という喫緊の課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な取組を支援。 	概要	<ul style="list-style-type: none"> 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組（デジタル技術の活用等を含む）を支援。 											
詳細	<主な対象事業>		<デジタルシフトへの対応>											
	<ul style="list-style-type: none"> ○先駆性のある取組及び先駆・優良事例の横展開 <ul style="list-style-type: none"> 官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成 例) しごと創生、観光振興、地域商社、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化等 		<ul style="list-style-type: none"> 先駆タイプ（最長5年間の事業）の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、申請の要件とする。 横展開タイプ（最長3年間の事業）の新規事業において、デジタル技術の活用・普及等の取組を事業内容に含めることを、原則として、申請の要件とする。 											
	<交付上限額等>		<中長期的取組>											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付上限額（国費）</th> <th>申請上限件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>先駆3.0億円 横展開1.0億円</td> <td>6事業 ※広域連携事業は3事業まで追加可</td> </tr> <tr> <td>中核中核都市</td> <td>先駆2.5億円 横展開0.85億円</td> <td>5事業 ※広域連携事業は2事業まで追加可</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>先駆2.0億円 横展開0.7億円</td> <td>4事業 ※広域連携事業は1事業まで追加可</td> </tr> </tbody> </table>			交付上限額（国費）	申請上限件数	都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	6事業 ※広域連携事業は3事業まで追加可	中核中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	5事業 ※広域連携事業は2事業まで追加可	市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	4事業 ※広域連携事業は1事業まで追加可
	交付上限額（国費）	申請上限件数												
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	6事業 ※広域連携事業は3事業まで追加可												
中核中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	5事業 ※広域連携事業は2事業まで追加可												
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	4事業 ※広域連携事業は1事業まで追加可												
<交付割合>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2022年度</th> <th>2023年度以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">デジタルシフトの実施</td> <td style="text-align: center;">対象事業の採択</td> <td style="text-align: center;">対象事業の採択</td> </tr> </tbody> </table>			2022年度	2023年度以降	デジタルシフトの実施	対象事業の採択	対象事業の採択					
	2022年度	2023年度以降												
デジタルシフトの実施	対象事業の採択	対象事業の採択												
<ul style="list-style-type: none"> 事業費の2分の1※2 														
<手続き>														
<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体において、対象事業に係る地域再生計画を作成し、内閣総理大臣が認定。 														

※1 別途、Society5.0タイプあり

※2 地方負担分については、地方財政措置が講じられる

市町が県に求めていること

- 県保有データのオープンデータ化(河川データ等)
- データ連携のためのデータフォーマット共通化
- システムの共同調達への支援
- 知見・技術を持った企業・専門家とのコーディネート
- デジタル技術に関する助言
- 県・市町職員の交流機会創出

(参考)都道府県による市町支援

【連絡調整、進捗管理等】

- ✓ 域内市町との連絡調整や情報交換の場の開催
- ✓ DX の取組みの進捗管理

【人的・技術的な支援】

- ✓ デジタルリテラシーの向上等を図る研修、人事交流などを通じた職員育成
- ✓ ICT の専門家の派遣や、専門家の相談を受けることができる体制づくり
- ✓ 市町が外部人材の共同での任用等を希望する場合の調整
- ✓ 地域のデジタル人材(職員 OB・OG、地元 IT 企業等)の把握と外部人材の任用等を希望する市区町村への紹介

【DX の取組みの主導・支援】

- ✓ 電子申請サービスや AI・RPA の共同利用の推進
- ✓ 次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行

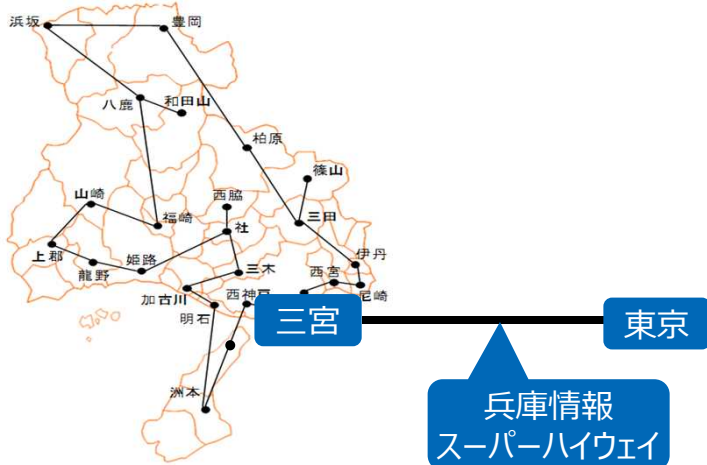
出典:総務省「自治体DX全体手順書【第1.0版】(R3.7.7)」

兵庫県取組

①兵庫情報ハイウェイの増強・テレワーク兵庫の推進

(1) 兵庫情報ハイウェイの整備・活用

通信容量増強等により、リモートワーク、5G等、今後、想定される超高速大容量通信に対応し、企業誘致やワーケーション等地域創生を促進する取組に活用する。



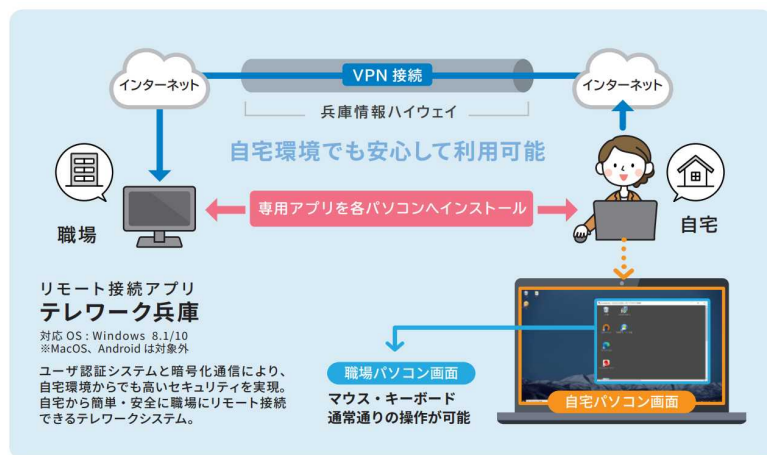
通信容量の増強

- ・整備内容：通信容量を10Gbps→20Gbps
- ・活用方法：GIGAスクールネットワーク、5G、リモートワーク等
- ・増強後の新たな利用：4社

兵庫情報スーパーハイウェイの構築

- ・三宮アクセスポイントと東京とを結ぶ「兵庫情報スーパーハイウェイ」を構築し、民間事業者へ無償提供。
- ・利用実績：5社

(2) テレワーク兵庫の推進



兵庫県が運営する在宅支援システム。

感染拡大防止とポストコロナ時代の働き方改革を推進するため、県・市町、学校、**中小企業等**の利用を募集。

令和5年12月までの間、**無償**で提供。

(自ら在宅勤務用システムを導入するまでの臨時措置として提供)

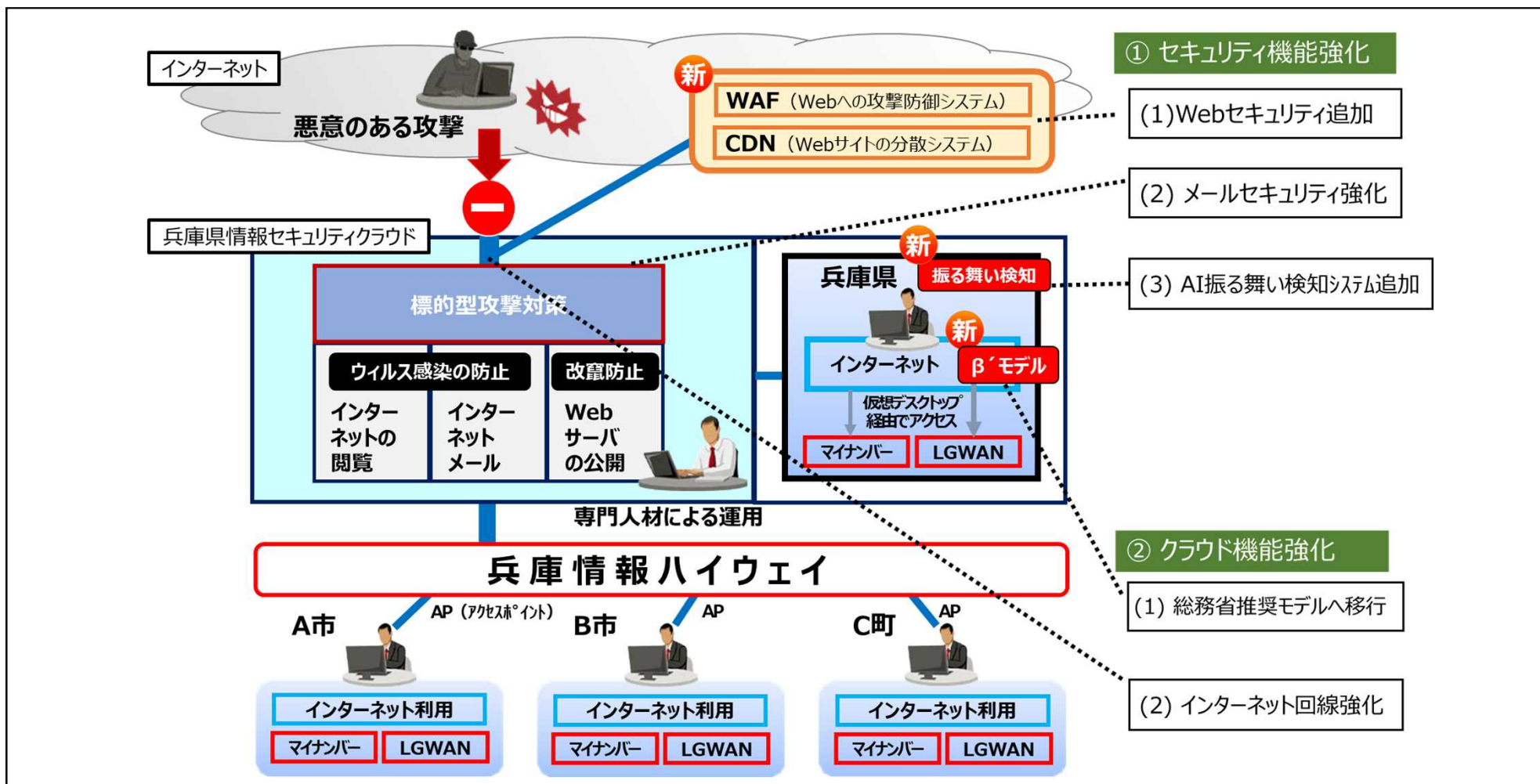
【利用登録状況】(R4.2.3時点)

61,494名

(県:24,334名、市町:28,968名、中小企業:321社 8,192名)

②ー1 兵庫県情報セキュリティクラウドの更新 ～全体概要～

平成28年の「兵庫県情報セキュリティクラウド」構築から5年を経過し、更新時期を迎えたことを受け、「セキュリティ機能強化」、「クラウド機能強化」を実施したうえで、全国に先駆け、令和3年12月に更新を完了。

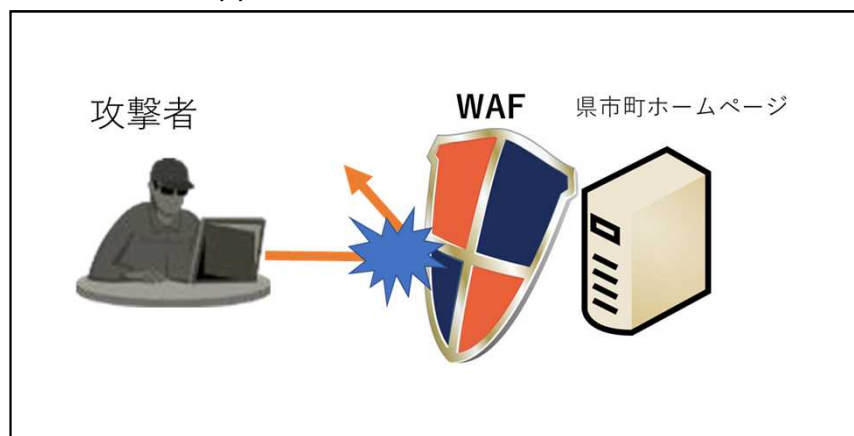


②一2 兵庫県情報セキュリティクラウドの更新 ～機能強化～

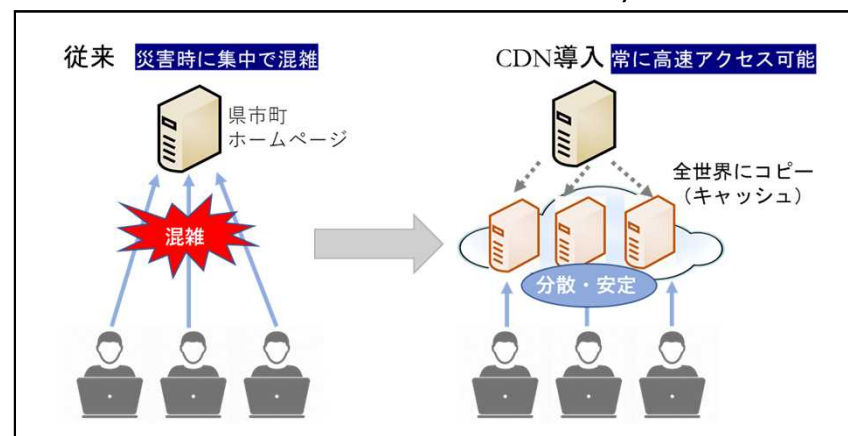
① セキュリティ強化

(1) Webセキュリティ強化

Webホームページなど、Webサービスへの攻撃を防御する
WAF (Web Application Firewall) を追加



ホームページをインターネット上の複数サーバ上にコピーし、災害時でも混雑なく高速に閲覧させる **CDN** (Contents Delivery Network) を追加



(2) メールセキュリティ強化

標的型攻撃メール等への対策として、最新セキュリティ機器を複数導入し、メールを多段階でチェック

(3) AI振る舞い検知システム追加

AIにより、不審な動きをするプログラムの振る舞いを検知するシステムを追加し、未知のウイルスや不正アクセス等も防御できるよう、対策を強化

② クラウド機能強化

(1) 総務省推奨モデルへ移行

マイナンバー業務を除く業務システムや職員パソコンを、セキュリティを十分確保した上でインターネット系に移行（総務省では、「β'モデル」として推奨）

(2) インターネット回線強化

クラウドサービスの利用拡大に伴う通信量増加に対応するため、インターネット回線を増強

③ローカル5Gによるイノベーションの創出

(1) 中小企業等におけるスマート工場の実現支援

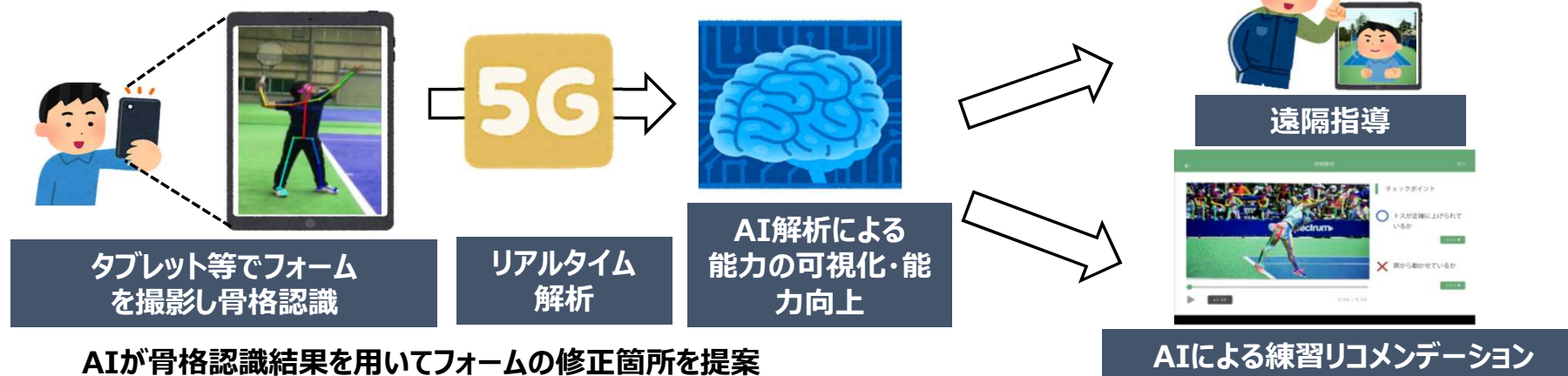
- ・工業技術センター内にローカル5Gの体験・デモンストレーション設備を整備
 - 自動検査運転、設備停止等のデモによりWi-Fiとの比較を体験
- ・企業支援セミナー、企業コンサルティングの実施
 - スマート工場の取組事例、ローカル5Gの特長等を講義。企業からの相談に対応【R3年度】セミナー6回開催（参加者：209人（うちweb参加者115人））



(2) スポーツ施設での新たなアスリート指導・観戦等システムの構築

ローカル5G等ICTを活用したアスリート指導支援システム、遠隔観戦システム等を構築し、新しいスポーツ指導や楽しみ方について10件の実証実験を9者の企業等と共同で実施中

<例> AIを活用したコーチングの高度化システム



④行政手続オンライン化推進方策の策定 ～スマート県庁の推進～

- ・ 令和3～5年度でオンライン化する行政手続数の目標値と取組を定める
 - ・ 各部局・機関※ごとに推進方策を定め、進捗状況を把握し、円滑かつ迅速なオンライン化に向けて取り組む
- ※本庁各部長、各県民局・県民センター、企業庁、病院局、各種行政委員会事務局、警察本部

令和3～5年度でオンライン化する手続

<考え方>

- ✓ 県民の利便性向上と職員の事務効率化の両立
- ✓ 「効果性・実現性の高い手続」から優先してオンライン化

(1)主要手続 (処理件数 年400件以上)

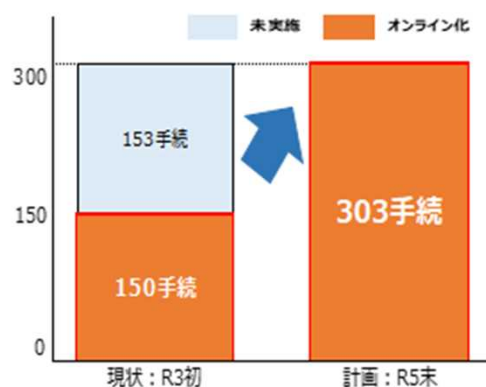


(2)主要手続以外

事務作業の負担が大きい、何度も繰り返し行われる等、効果の高い手続からオンライン化

目指す姿

- 「オンラインが原則。紙でもできる」、「手続全体をオンライン化」を基本方針として、オンライン利用を拡大
- 主要手続は、「国の対応」や「書面・対面が必要」な手続を除き、3カ年で**全てオンライン化**



(主要手続の内訳)

R5末	手続数
オンライン化	303
継続的に検討	237
(うち、国の対応が必要)	(119)
(うち、書面・対面が必要)	(118)
計	540

オンライン化する手続例 (処理件数/年)

- ・ 債権者登録の申請 (約7万6千件)
- ・ 県立施設の利用許可申請 (約5万7千件)
- ・ 一般旅券の発給申請 (約2万4千件)
- ・ 駐車禁止除外指定車標章の申請 (約1万8千件)
- ・ 高校生等奨学給付金の受給申請 (約1万1千件)
- ・ 各種補助金事業の交付申請 (約1千件)

- 全手続では、新たに **約4,000**手続をオンライン化



(全手続の内訳)

R5末	手続数
オンライン化	8,681
未実施	8,077
(うち、年間処理件数100件未満)	(7,529)
計	16,758

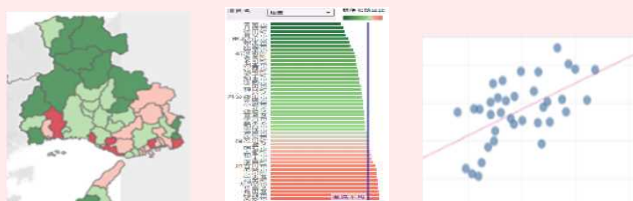
⑤オープンデータの推進

- 県が保有する多種多様なデータをオープンデータ化し、県民や民間事業者への提供と多面的な活用を推進している。
 <掲載データ> **9分野320データセット** (令和4年1月現在)
 (例) 高精度3次元地理空間、人口・土地統計、新型コロナウイルス陽性者の状況、バス路線情報 等
- BI (ビジネス・インテリジェンス) ツール**により、県勢に関するオープンデータを直感的にわかりやすいグラフ・表や地図で表示する「**県勢ダッシュボード**」を構築し、WEBサイトで発信している。
 <公開中のダッシュボード> **月別推計人口推移、将来推計人口、健康データ、交通事故発生状況**

多種多様なデータ



直観的にわかりやすい多彩な表現



全県平均や団体間を容易に比較



健康データ

市町別の主な死因、健康寿命・平均寿命、特定健診・生活習慣など



交通事故の発生場所、年齢・時間・天候別の状況など



兵庫県 令和4年度当初予算(案) 新規・拡充のデジタル関連施策(主なもの)

● 新たな価値を生む経済の構築

- ・ 産業競争力の向上
(拡) 県内コワーキングスペースのネットワーク構築
(拡) 中小企業DX人材育成リカレント教育事業の実施
- ・ 農林水産業の更なる振興
(新) スマート農業技術のマッチングの推進

● 安全安心な社会の先導

- ・ 医療確保と健康づくり
(新) 健康・医療データを活用したデジタルイノベーションへの支援
(新) ICTを活用した循環器病医療連携ネットワークの構築
- ・ 安全安心な暮らしの実現
(新) 交通安全キャッチLINE事業の実施
(新) AI技術を活用した自動話者識別システムの整備
(新) サイバー犯罪人的基盤の強化
(拡) 青少年インターネット利用対策の実施

● 個性を磨く地域づくり

- ・ 五国・地域の魅力向上
(新) eスポーツを通じた地域課題解決への調査・検討の実施
- ・ デジタル化の推進
(新) スマートシティモデル事業の実施
(新) デジタルデバイド解消プロジェクトの展開
(新) 障害者を対象としたデジタルデバイド解消プロジェクトの実施

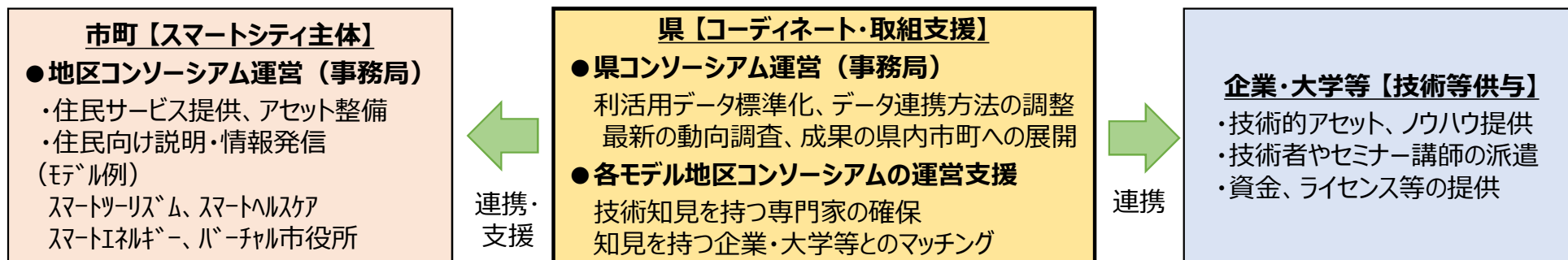
● 県政運営の改革

- ・ 県民ボトムアップ型県政の推進
(拡) デジタル技術等を活用した事務改善の推進

兵庫県 令和4年度当初予算(案) デジタル化の推進

■スマートシティモデル事業の実施:920万円

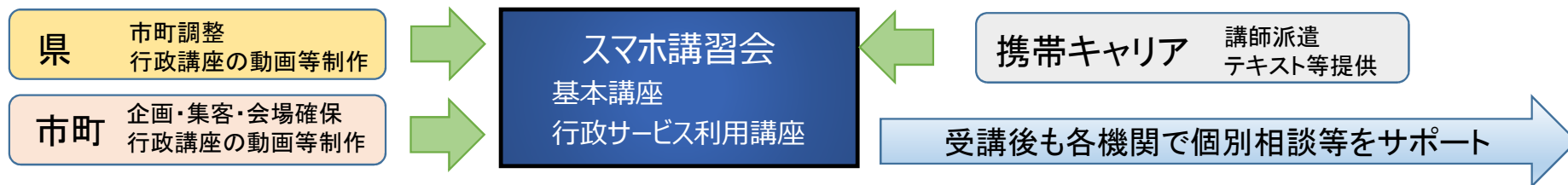
県・市町・企業等が連携し、地域課題をICT・データにより解決するスマートシティのモデルとなる取組を推進



■デジタルデバйд解消プロジェクトの展開:290万円

- ・高齢者等を対象として県・市町・携帯キャリアが連携し、スマホ基本操作・行政サービスの利用講習会を実施
- ・スマホでの行政サービス利用等を身近に相談できる人材を養成

※講習会の実施イメージ



「スマート兵庫戦略」の策定

「スマート兵庫戦略」の策定

～ひょうご・データ利活用プラン(2019～2021)の改訂～

ひょうご・データ利活用プランの改訂

本県では、県民が創造的活動に最大限能力を発揮できるデジタル社会 ～スマート兵庫～ を構築し、“**産業のイノベーションの創出**”、“**多様で質の高い暮らし**”を実現するため、民・産・学・官の各主体が、最先端のICTを基盤に、多種多様なデータの利活用に取り組む指針として、**ひょうご・データ利活用プラン**を策定し、デジタル施策を進めてきた。

プラン策定後のコロナ禍をはじめとする社会情勢の変化や、デジタル庁設置等の国の動向を踏まえ、**県全域でのデジタル実装の加速化**に向け、外部有識者の意見等を聴取した上で、「**スマート兵庫戦略**」の策定(現行プランの改訂)を進める。

現行プランの位置づけ

- 「兵庫2030年の展望」がめざす「すこやか兵庫」の実現に向けたICTとデータ利活用の指針
- 民・産・学・官がICTとデータ利活用の方向性を共有するビジョン
- 「官民データ活用推進基本法」に基づく県の官民データ活用推進計画

[想定年次] 2030年

[推進期間] 2019年度～2021年度

[構成]①ビジョン編:

民・産・学・官の取組方向を示す

②実施計画編:

県の取組を定める実施計画(毎年度)

4つの重点方針

- ・4つの重点方針のもと、これまで全庁で着実に取り組みを進めてきた。
- ① **イノベーションの創出** (健康・医療データ等の集積・利活用、ドローン活用支援)
- ② **パフォーマンスの向上** (AI・IoTの導入支援、遠隔授業の実施)
- ③ **デジタル社会を支える基盤の強化** (情報格差の是正、公衆無線LAN)
- ④ **デジタル行政の推進** (AI・RPA等の活用、システムのクラウド化)

コロナ禍で求められる「デジタル化」

- ・コロナ禍における**デジタル活用で様々な課題**が顕在化[R3情報通信白書]
- ・**県民の約9割が「社会は変わるべき」**[R2兵庫県民モニター臨時アンケート]
変わる必要ある⇒テレワーク、行政IT化、教育オンライン化、
ライフスタイル、都市から地方への人口分散
- ・地域住民まで取り組みを十分に浸透させられるよう、**地域課題を起点として、課題解決に取り組むアプローチ**が重要

誰もが希望を持って生きられる

一人ひとりの可能性が広がる

『躍動する兵庫』

2050年の兵庫の姿

5つのめざす社会

I 自分らしく生きられる社会

- ① 自由になる働き方
- ② 居場所のある社会
- ③ 世界へ広がる交流

II 新しいことに挑戦できる社会

- ④ みんなが学び続ける社会
- ⑤ わきあがる挑戦
- ⑥ わきたつ文化

III 誰も取り残されない社会

- ⑦ みんなが生きやすい地域
- ⑧ 安心して子育てできる社会
- ⑨ 安心して長生きできる社会

IV 自立した経済が息づく社会

- ⑩ 循環する地域経済
- ⑪ 進化する御食国
- ⑫ 活動を支える確かな基盤

V 生命の持続を先導する社会

- ⑬ カーボンニュートラルな暮らし
- ⑭ 分散して豊かに暮らす
- ⑮ 暮らしの持続に貢献する産業

ひょうごビジョン2050を実現するためのデジタル分野の実行プログラム

スマート兵庫戦略

デジタル社会の構築

一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会

【推進期間】

2022～2024年度（3年間）

※県民ニーズや情勢変化を勘案し、適宜見直し

兵庫の強み×デジタルの力を活かす

五国の個性

- 気候風土、歴史文化の異なる五国からなる県
摂津、播磨、但馬、丹波、淡路

「進取の気風」～ 開放的な地域性

- 古くから交流の結節点として栄え、
海外の文化を先駆けて受け入れてきた地域
- 高田屋嘉兵衛、鈴木商店、賀川豊彦など
進取の気性に富む人材・企業を輩出してきた地域

培ってきた地力

- 高度なものづくり産業
- 多彩な地場産業
- 世界有数の科学技術基盤
- 食の宝庫
- 防災先進県



医療産業都市



多彩な地場産業



豊富な観光資源



個性豊かな食材



スパコン富岳



防災先進県

スマート兵庫戦略 ～デジタルの力で未来社会を築く～

【位置づけ】

・ひょうごビジョン2050を実現するためのデジタル分野の実行プログラム
(官民データ活用推進基本法に基づく「官民データ活用推進計画」)

【背景】

- ・コロナ禍で浮き彫りになったデジタル化の遅れ
- ・デジタル社会実現に向けた政府を中心とした動き



デジタル技術で「心豊かな暮らし」や「持続可能な環境・社会・経済」を実現

<戦略の目的>

県全域でのデジタル実装を加速化し、
県民誰もがデジタルの恩恵を享受し、
自らのニーズに応じたサービスを選択できる
「スマート兵庫」の実現

<基本姿勢>

1 多様な主体との連携

企業、団体、大学、市町など、多様な主体との連携や県民の参画により、デジタルの力で地域特性に応じた課題を解決

2 デジタル技術の積極的活用

AIやIoTなどの新技術の導入や保有データの更なる利活用など、デジタル技術の活用を徹底

3 誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化

UI(使いやすさ)・UX(使い心地の良さ)を実現し、利用者目線に立ったアクセシビリティ(利活用性)に最大限配慮

暮らしのデジタル化

産業のデジタル化

行政のデジタル化

医療

教育

モビリティ・インフラ

ものづくり

農業

エネルギー

県庁

市町支援



- ・ビッグデータの活用
- ・医療・介護ロボット

- ・県立学校学びのイノベーション
- ・オンライン授業

- ・自動運転、MaaS
- ・安心・安全な社会基盤

- ・イノベーション創出
- ・DX人材の育成

- ・スマート農業技術導入
- ・野菜の生育予測

- ・エネルギーの地産地消
- ・電力需給の見える化

- ・職員のワークスタイル変革
- ・行政手続のオンライン化
- ・セキュリティクラウド
- ・デジタルリテラシー向上

デジタル社会を支える基盤の確立

オープンデータ

情報通信基盤



ローカル5G

県内どこでもWi-Fi・5G

- ・地理情報システムの活用
- ・ダッシュボードの活用

- ・兵庫情報ハイウェイの活用
- ・テレワーク兵庫の普及・活用

- ・活用ノウハウの提供
- ・実装に向けた支援

- ・公衆Wi-Fiの設置拡充
- ・5G基地局の整備促進